

家庭教育に関する相談事業

「巡回相談」・「家庭教育電話相談
(すくすくダイヤル)」

— 生涯学習課 —

一 はじめに

家庭を取り巻く社会環境の変化の中で青少年に係る問題が増加しております。家庭における諸問題に対処し、子どもに対する親の不安や悩みを解消するため、生涯学習課では「のびゆく福島っ子」家庭教育充実事業を実施しております。

この事業では総合的な観点から家庭教育のあり方を検討し、親や家庭教育関係者への学習機会の提供、相談、指導者の養成、家庭教

育資料の作成等により家庭や地域の教育機能の活性化を図っております。

ここでは、家庭教育に関する二つの相談事業、「巡回相談」と「電話相談」を紹介します。

二 巡回相談

(一) 目的

子育てや家庭教育上の問題について、教育相談の専門の巡回相談員が親等の相談に直接応じるため、県下を巡回して相談・指導を行うことを目的としています。

(二) 対象

主として青少年期までの子ども及びその親等が対象です。

(表1) 平成3年度巡回相談実施状況

巡回会場	件数	相談者	相談対象者	相談内容
県北 (白沢村)	7	母親12	乳幼児8	<ul style="list-style-type: none"> ●育児保育 ●健康発育 ●知能ことば ●しつけ ●いじめ ●対人交遊 ●性格行動 ●学業成績 ●進路適性 ●家庭の人間関係
県南 (泉崎村)	5	父親1	小学生4	
		祖母2	中学生4	
南会津 (南郷村)	5	保母2	その他1	

(三) 内容・方法

「子育てセミナー」と同時に開催します。

実施に当たっては、個人相談のほか、家庭教育学級、乳幼児学級等と組み合わせた相談も取り入れています。

(平成4年度巡回相談予定)

七月二十三日(木) 梁川町
 九月一日(火) 新鶴村
 九月十一日(金) 郡山市
 十一月十日(火) 双葉町

三 家庭教育電話相談「すくすくダイヤル」

(一) 目的

家庭教育上における諸問題について電話による相談に応じ、助言や情報を提供し、家庭教育の充実と青少年の健全育成を図ることを目的としています。

(二) 対象

主として青少年期までの子ども及びその親等が対象です。

(三) 内容

福島県教育委員会から委嘱された相談員が、県教育センター内に設置されている専用電話「すくすくダイヤル〇二四五―五三―八二二二」により県民の家庭教育に関する悩みの相談に応じます。

(四) 相談員

教育学、心理学、心理カウンセリング及び社会教育関係等の専門家があたります。

(五) 受付期間及び日時